

令和6年第3回臨時会  
赤井川村議会会議録  
第1日（令和6年5月27日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第26号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）  
全員で構成する予算特別委員会の設置

追加日程

- 第 1 予算特別委員会 議案第36号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）  
委員長報告
- 第 2 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書  
委員長申出

◎出席議員（8名）

1番	阿部	猛	君	2番	連	茂	君
3番	曾根	敏	明	君	4番	能登	ゆう
5番	川人	孝	則	君	6番	藤門	弘
7番	山口	芳	之	君	8番	岩井	英

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬場	希	君							
副	村	長	大石	和朗	君						
会	計	管	理	者	谷	早	苗	君			
総	務	課	長	秋	元	千	春	君			
住	民	課	長	小	林	義	幸	君			
保	健	福	祉	課	長	高	松	重	和	君	
産	業	課	長	神	信	弘	君				
建	設	課	長	釣	賀	謙	一	君			
教	育	長	根	井	朗	夫	君				
教	育	委	員	会	次	長	藤	田	俊	幸	君

◎議会事務局

事 務 局 長  
書 記

横 井 慎 之 君  
今 泉 央 君

(午前 9時30分開会)

◎開会宣告

- 議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。  
定足数に達しておりますので、令和6年第3回赤井川村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本臨時会に提出されました案件は、議案1件であります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩井英明君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。  
今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番、阿部猛君及び2番、連茂君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日限りの1日間と決定いたしました。  
なお、会期中の会議予定につきましては、先ほど配付いたしました会期予定表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思っております。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第3、諸般の報告をさせていただきますので、お手元の議長諸報告資料を御覧願いたいと思っております。

第1に、本日は地方自治法第121条の規定により、1ページの報告書のとおり説明員の出席を求めているので、報告いたします。

第2に、地方自治法第235条の2の規定により、監査委員より令和6年4月分の例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、2から3ページとして配付いたしております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎日程第4 議案第26号

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第4、議案第26号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

馬場村長。

○村長（馬場 希君） 改めまして、おはようございます。赤井川村一般会計補正予算書（第1号）の提案理由を説明したいと思います。1ページ目をお開きください。議案第26号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）。

令和6年度赤井川村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,432万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,332万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和6年5月27日、赤井川村長。

次ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、14款国庫支出金、既定額に2,900万円を追加し、3億2,648万4,000円に、2項の国庫補助金の増でございます。

18款繰入金、既定額に3,532万9,000円を追加し、1億6,744万3,000円に、2項の基金繰入金の増でございます。

歳入合計、既定額に6,432万9,000円を追加し、29億3,332万9,000円にしようとするものでございます。

続きまして、3ページ、歳出。2款総務費、既定額に4,461万3,000円を追加し、4億7,539万円に、1項の総務管理費で4,458万9,000円の増、2項の徴税費で2万4,000円の増でございます。

6款商工費、既定額に1,916万6,000円を追加し、2億4,434万8,000円にしようとするものです。1項の商工費の増でございます。

11款予備費、既定額に55万円を追加し、215万4,000円にしようとするものでございます。

歳出合計、既定額に歳入同額の6,432万9,000円を追加し、29億3,332万9,000円にしようとするものでございます。

4ページ目に入ります。第2表、繰越明許費。8款消防費、1項消防費、事業名は北後志消防組合負担金、金額は1億2,987万1,000円でございます。

詳細につきましては、副村長及び担当課長よりご説明いたしますので、よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 大石副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、令和6年度一般会計補正予算（第1号）の歳入についての説明をさせていただきます。

なお、歳入歳出とも増減の多いものや新規事業について主に説明をさせていただきます

ので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、一般会計補正予算書の7ページ目をお開きください。2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、既定額に2,900万円を追加し、1億5,776万円に、内訳は共創モデル実証プロジェクト費分の追加計上で、これは後ほど歳出のほうで説明をいたしますが、地方公共交通維持のための新たなむらバスの購入及び実証運行などの助成の補助金の採択を受けたことによる計上でございます。

続いて、8ページに移ります。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、既定額に2,400万円を追加し、1億1,200万円に、内訳は新規事業に伴う歳入不足分の増額でございます。

同じく8ページ中段、18款2項3目森林環境譲与税基金繰入金、既定額に1,132万9,000円を追加し、2,084万7,000円に、内訳はこちらも歳出で説明をいたしますが、道の駅やカルデラ温泉の家具等備品購入に充てるものでございます。

以上で一般会計補正予算の歳入の説明を終えさせていただきますが、ご審議いただき、ご決定いただくようお願いを申し上げます。

○議長（岩井英明君） 秋元総務課長。

○総務課長（秋元千春君） それでは、総務課所管の歳出予算について説明させていただきます。

9ページをお開きください。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、既定額に4,457万6,000円を追加して2億3,876万6,000円にしようとするものです。補正内容につきましては、むらバス運行など地域公共交通が抱えている課題等の解決を目的に国費事業におきまして大型バスを購入し、今年度いっぱい実証試験を行うための経費などについて新規計上しようとするものでございます。歳入でも説明ありましたが、地域公共交通維持改善事業、これ助成率3分の2でございますが、それを活用いたしまして実証事業、試験を実施したいと考えております。1つ目といたしましては、医療の実証試験として余市協会病院まで延伸する実証運行。2つ目といたしまして、デジタル化の推進として各種お出かけサービスですとか、そういったもののウェブ予約システムの検討、そして今後バス運行路線と結ぶ検討を考えております。加えて、むらバスの路線のキャッシュレス決済を導入いたします。3つ目といたしまして、観光需要の掘り起こし実証といたしまして、バスを利用して夏から秋にかけてサイクルツーリズムに関して、冬季はキロロを中心としたスノーアクティビティの観光商品などの実証調査。4つ目といたしまして、バスの安定的な運行、乗務員確保対策の観点から、乗務員の数が手薄になる夏の期間において物流と交通の協業といたしまして、村内の農産物輸送を一定期間受託して運送する雇用確保実験を考えております。主な補正内容は細目4、共創モデル実証プロジェクト費を新設いたしまして、全て新規計上として17節備品購入費で大型バス1台の購入費として3,492万8,000円、バス購入に伴う手数料や保険料で11節役務費で12万1,000円、重量税が1万8,000円。12節委託料では、余市協会病院までのむらバス実証運行委託料といたしまして325万円、農

産物輸送の物流実証実験委託料81万4,000円、今回の補助事業の実証プロジェクト全体の調査、実施、検証などの業務を担う共創モデル実証プロジェクト支援業務委託料566万5,000円、乗客の現金以外の決済に対応するキャッシュレス決済等の導入費で委託料と13節使用料及び賃借料におきまして14万6,000円を計上し、細目4全体で4,494万2,000円を新規計上しようとするものでございます。なお、実証プロジェクト経費の新規計上に伴いまして、細目3、地域公共交通会議費で措置させていただいておりました関連経費を36万6,000円減額整理しようとするものでございます。

12ページをお開きください。11款予備費、1項予備費、1目予備費、既定額に55万円を追加して215万4,000円にしようとするものです。これは、全体予算の歳入歳出の調整を取るための計上でございます。

以上で総務課所管歳出の説明を終了させていただきます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） 小林住民課長。

○住民課長（小林義幸君） それでは、住民課歳出予算について説明させていただきます。

10ページ目をお開きください。2款総務費、1項総務管理費、7目地域安全対策費、既定額に1万3,000円を追加し、251万2,000円にしようとするものです。26節公課費として1万3,000円の不足により計上するものです。

下段になります。2款2項徴税费、1目税務総務費、既定額に2万4,000円を追加し、76万5,000円にしようとするものです。内訳は、18節負担金補助及び交付金で地方税共同機構負担金の確定により計上するものです。

以上で説明とさせていただきますので、ご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（岩井英明君） 神産業課長。

○産業課長（神 信弘君） それでは、私から産業課所管の一般会計歳出補正予算についてご説明をさせていただきます。

11ページを御覧ください。6款商工費、1項商工費、2目観光費、既定額に653万7,000円を増額し、4,806万6,000円にしようとするものです。内訳は、道の駅あかいがわ施設管理費におきまして、11節役務費で電気通信事業法の改正によりまして携帯電話の普及により公衆電話設置基準が緩和され、NTTの公衆電話が撤去されることとなります。道の駅に関しましては国の防災倉庫も併設されておりまして、災害時に備え公衆電話は必要と考えることから、村において公衆電話を設置するための架設料と電話料を新規計上しようとするものです。17節備品購入費では、食堂部分のテーブル、また椅子の購入費を新規計上するもので、木製家具を導入することで建物と調和の取れた空間を創出しようとするものです。なお、購入費の財源は木製家具の導入でございまして、森林環境譲与税を充てるものでございます。

6款1項3目保養センター費、既定額に1,262万9,000円を増額し、4,430万6,000円にし

ようとするものです。内訳は、10節需用費で大浴場の床面シーリング補修費で65万1,000円を増額、12節委託料で温泉の改修工事に伴う休館3か月の休業補償分としまして指定管理料の645万1,000円を増額、17節備品購入費で脱衣室のロッカー及びベンチの購入を新規計上するものです。家具購入費（その2）につきましては木製家具の導入であり、道の駅家具購入と同様に森林環境譲与税を充てるものでございます。

以上で産業課所管の一般会計歳出補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第26号につきましては、全員で構成する予算特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号につきましては、予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員長につきましては、先ほど協議のとおり川人孝則議員に、副委員長につきましては藤門弘議員をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく取り計らい願いたいと思っております。

#### ◎散会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

#### ◎散会の宣告

○議長（岩井英明君） これにて散会いたします。

（午前 9時48分散会）

(午前10時35分開議)

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。  
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） 予算特別委員会、川人委員長より委員長報告書が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。  
よって、追加日程第1、予算特別委員会委員長報告を議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 予算特別委員会委員長報告

- 議長（岩井英明君） 本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

- 予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

当委員会に付託された議案第26号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）については審査の結果、原案のとおり可決するべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

- 議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へ戻ってください。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第26号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第2、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

#### ◎追加日程第2 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第2、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### ◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本臨時会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和6年第3回赤井川村議会臨時会を閉会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。  
令和6年第3回赤井川村議会臨時会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでございました。

（午前10時40分閉会）